

☆ふるさと納税について☆

≫ 寄付金控除について

早いもので、平成28年も2ヶ月が過ぎました。確定申告書を作成しておりますと、ふるさと納税寄付金をされた方の書類を受け取ります。

ふるさと納税は、寄付をする自治体を選び、寄付金控除とその土地の特産品等をお礼としていただける事もあり、寄付をされた方も多かったように感じます。

平成27年4月より「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が始まり、5自治体以内の寄付の場合は確定申告をしなくても寄付金控除を受けることができるようになりました。

とても便利な制度ですので、寄付をされた方の多くがその制度を利用されていますが、この制度を利用した方で下記に該当される方はご注意ください。

1. 給与所得以外の所得があり確定申告書を提出されている方
2. 給与所得のみだが、医療費控除の還付の為に確定申告書を提出された方
3. 平成27年3月までに寄付をされた方

ワンストップ特例制度を申し込んでいた場合でも確定申告書を提出したことにより、その制度の適用が自動的に取り消されてしまいますので、ご確認をお願いします。

≫ ふるさと納税の自治体からの謝礼について

寄付金が高額な場合は、家電等の高額な謝礼を受け取る場合もございます。

謝礼は、一時所得として申告が必要な収入となります。

50万円の控除額がありますが、高額な寄付をされた方に対し、50万円以上の謝礼を受け取っている方もお見受けしました。

ご心配な方は、担当者までご連絡ください。

☆協会健保の料率変更について☆

3月分より健康保険料率が変わります。

東京都	9.96%	、	介護保険あり	11.54%
神奈川県	9.97%	、	〃	11.55%
千葉県	9.93%	、	〃	11.51%
埼玉県	9.91%	、	〃	11.49%

厚生年金保険率の変更は、ありません。

☆ コラム（飯島のつぶやき） ☆

特攻隊の母

先月末に芝居を観ました。大東亜戦争の末期、特攻の母と呼ばれた島濱トメ物語「MOTHER マザー」です。元女子バレーボール選手の大林素子さんが8年主演され続けている舞台です。

私は、昨年12月に鹿児島県の知覧を訪れました。自分がどう感じるかを試したかったのだと思います。丁度、辛いことが重なり、助けを請いに行ったのかも知れません。

そんな私の顔に冷水を浴びさせるような衝撃を知覧は与えてくれました。そして、彼らへの感謝と申し訳なさと涙が止まらなくなったのを覚えています。

最初に目にした手紙は、特攻隊の青年が婚約者に送ったものでした。手紙の後半で「あなたに会いたい、会って話したい。無性に。」というくだりがあります。

この純粋な気持ちにただただ感動しました。

舞台はこの青年が手紙を書くシーンから始まったのです。何という偶然なのでしょう？

特攻隊に志願した若者の、家族に対する愛情、国を思う心に誰もが涙しました。

すでに戦後71年を迎えています。

私たちはこの知覧で起こった現実の物語を後世まで語り続けていかなければならないと思います。

舞台の中でこんな台詞がありました。戦争とは？と問われたとき、特攻隊の隊長が吐いた言葉です。

「戦争とは、爺が始め、おっさんが命令し、若者が死んでいく物語だ」と。なんて的確な表現であろうか。

トメさんの台詞では、「あの子たちはだまされて突撃したんじゃない。それぞれ特攻隊に入った理由があるんだ」と。大きな理由も、小さな理由もある。だがそれぞれ死ぬに値する理由がそこにあったと思う。

劇中で特攻隊たちが書く手紙は、実際に遺されている遺言です。事実、現実には大きく感動するんだとつくづく感じました。

今月の一言

『引き返す勇気』

誰でも初動のミスはします。人間だもの。でも、それを気がついたときに、素直に改めるかどうか？

これはものすごく勇気がいることだと思います。自分の過ちを認めることになるのですから。しかし、これをやらないと後でもっと大事件になったり、あるいは相手を傷つけることになります。

今さら引込みがつかないなんて言わないで。

戦争だって、引き返す勇気があったらよかったのに。